

市長施政方針

(はじめに)

令和4年2月24日から始まった、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から、もうすぐ1年が経とうとしております。

大国が武力によって主権国家を侵すというこの暴挙は、国際社会における平和と秩序を大きく揺るがす出来事であり、世界に大きな衝撃を与えました。

また、同年12月16日に発表された我が国の国家安全保障戦略によれば、中華人民共和国は台湾への武力行使の可能性を否定しておらず、また、北朝鮮は、急速にミサイル発射能力を増強していると分析しております。

さらには、令和元年12月の発生から既に3年を経過した新型コロナウイルス感染症のまん延は、第8波のピークは越えたかと思われられるものの、未だ収束の見込みが立たず、本年1月14日には、一日の発表として過去最多となる503人の方が亡くなられるなど、予断を許さない状況が続いております。

こうした諸情勢は、我々が望む平和で安定した暮らしに不安の影を落とすとともに、エネルギー・食糧価格の上昇や原材料価格の高騰などを生じさせ、市民の皆様の生活に影響を及ぼしているところでございます。

また、我が国の人口問題に目を転じますと、総務省統計局の推計人口である平成20年の約1億2千8百8万人をピークとして、既に日本全体が人口減少傾向にある中で、昨年末には、令和4年の出生数が80万人を割り込み、過去最少となる見通しであることがメディアにより報じられました。

国の機関の公表値によると、上昇傾向にある日本の平均年齢は、令和2年に47.6歳に達しておりますことから、今後の更なる少子化・高齢化、そして人口減少社会の進展を推測せざるを得ません。

従って、これからは、限られた人的・物的リソースを、いかに有効に活用・配分して、まちづくりを進めていくかが問われてくると考えております。

令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」、いわゆる骨太の方針では、重点投資分野として、「人」「イノベーション」「デジタル」等が掲げられております。

また、同年12月に発表された広島県の「県政運営の基本方針2023」では、「ローカル・トランスフォーメーション」と称し、人材育成やデジタル化の推進により、地方における変革を進めることが掲げられております。

ともに、限られた貴重な人材の能力を延ばすとともに、変革や効率化を促進することで、社会の生産性を向上させるという意図が滲み出たものと認識しております。

従来の価値観が揺らぐ事象が続く、不安定感が増す社会において、本市としては、市民の皆様の安全・安心な暮らしを築くために、こうした国や県の取組と歩調を合わせつつ、将来を見据えながら、一つひとつの取組をしっかりと進めてまいります。

(予算編成方針)

次に、令和5年度の予算編成方針についてでございます。

始めに、重点項目についてでございます。

令和3年3月に策定した、「第2期人口ビジョン・総合戦略」は、本市の最重要課題である人口問題について、中長期的に取り組む施策の基本的方向や具体的施策を取りまとめたものでございます。

この戦略により、令和3年度から令和7年度までの5年間の施策の成果として、560人の人口効果を生み出すことを想定しております。

令和5年度の予算編成においても、昨年度に引き続き、この「第2期人口ビジョン・総合戦略」の柱を踏まえ、「しごとの創出」、「人のつながり・縁づくり」、「子育てしやすい環境づくり」、「健康寿命の延伸」の4点を重点項目として掲げることといたします。

次に、各施策を横断的に貫き、支える共通の視点についてでございます。

まず、本年1月に取りまとめた「江田島市デジタルビジョン」に基づき、デジタル技術を活用することで市民の皆様のご利便性の向上等を図る「DXの推進」に取り組みます。

また、市民の皆様のご安全で安心な暮らしを支える土台である、社会インフラや暮らしのセーフティネットなどの「暮らしの基盤整備」についても、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、先程申し上げたような社会情勢から生じる課題に対処すべく、「新型コロナウイルス感染症への対応」や、「原油高、物価高への対応」について目配りするとともに、本年5月に開催される「広島サミット関連事業」についても、その時々のご状況を踏まえつつ、必要な取組を機動的に実施してまいります。

令和5年度の当初予算編成においては、こうした重点項目や共通の視点に沿った施策群により、第2期人口ビジョン・総合戦略に掲げたまちづくりを、一步一步、着実に進めてまいります。

(令和5年度当初予算の概要)

令和5年度の当初予算は、一般会計が前年度と比べ「8億7千万円」5.5%減の150億8千万円といたしました。

また、特別会計は9会計で、前年度と比べ「3億2千2百万円」4.2%減の73億6千8百万円、企業会計は水道事業会計の広島県水道広域連合企業団への参画に伴いまして、下水道事業会計の1会計で、前年度と比べ「14億8百万円」43.1%減の18億5千9百万円といたしました。

企業会計を含む総予算規模は、243億7百万円で、前年度と比べ、9.7%の減でございます。

一般会計の内容を歳入から見ますと、市税は、個人市民税の増を見込むものの、固定資産税、市町村たばこ税の減により、前年度と比べ5百万円(▲0.2%)の減でございます。

地方交付税は、普通交付税で、地域社会のデジタル化推進経費など地方財政の見通しに

よる伸び率などを考慮し、前年度と同額を見込んでおります。

国庫支出金は、障害者自立支援事業や生活保護に関する負担金の増加などがあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種関連負担金などの減により、2千9百万円（▲2.5%）の減、県支出金は、昨年度の新規事業の「輸出促進施設等整備支援事業」による補助金の減などにより、1億9千9百万円（▲17.2%）の減としております。

市債は、公共施設再編整備事業の交流プラザ整備があるものの、大柿市民センター整備事業や旧柿浦小学校解体事業の完了に伴う合併特例債の減などにより、前年度と比べ10億8千4百万円（▲44.3%）の減としております。

なお、財源調整として、前年度と同様、基金の取り崩しを行っており、今回の予算では、財政調整基金から9億2千万円を見込んでおります。

一般会計におけるプライマリーバランスは黒字となり、令和5年度末の市債残高は、令和4年度末に比べ、5億6千6百万円減少する見込みでございます。

歳出におきましては、義務的経費は、広島県水道広域連合企業団派遣職員の給与の負担や給与改定に伴う人件費の増、市債の元金償還開始に伴う公債費の増などにより、全体で2億6千8百万円（3.8%）の増としております。

投資的経費は、飛渡瀬交流プラザなど公共施設再編整備事業や認定こども園きりくし新築工事があるものの、大柿市民センター新築工事の完了による減などにより、全体で7億5千9百万円（▲29.3%）の減としております。

補助費等は、昨年度新規事業の「輸出促進施設等整備支援事業補助金」の完了などにより2億6千5百万円（▲11.3%）の減、繰出金は、宿泊施設事業特別会計への繰出しの減により、1億6千6百万円（▲12.6%）の減としております。

（具体的な取組）

それでは、予算編成方針に掲げた重点項目等に沿って、令和5年度の主な取組を申し上げます。

始めに、重点テーマであります「しごとの創出」、「人のつながり・縁づくり」、「子育てしやすい環境づくり」及び「健康寿命の延伸」についてでございます。

まず、1点目、「しごとの創出」についてでございます。

「農林水産業の振興」についてでございます。

農業・漁業の担い手確保のため、就業希望者に対する研修受入や独立に向けた支援を行うとともに、県と連携し、沖地区に農業法人の参入を図るための柑橘団地を造成いたします。

また、オリーブの苗木や肥料の購入などの栽培に要する経費への支援や、オリーブ冠の提供などのPR活動を行うことで、オリーブの産地化を推進いたします。

さらに、捕獲報償金の支給や防除施設の設置補助などにより、有害鳥獣からの被害の抑制を図ってまいります。

次に、「地場産業の経営安定化や活性化」についてでございます。

起業や新分野進出、新商品開発などに対する支援を行い、商工業者の経営強化・活力づくりを図るとともに、江田島市商工会を通じた経営指導や経営革新の促進などにより、事

業経営のサポートを行ってまいります。

また、無料職業紹介事業を支援することにより、市内における求人と求職者のマッチングを図ってまいります。

次に、「新たなしごとの場の創出」についてでございます。

市内への仕事の創出を目指し、プロポーザル方式による旧ユウホウ紡績工場跡地への市内外の企業誘致を推進いたします。

また、市内への企業進出や設備投資を促進するため、工場や事務所を設置した事業者や、サテライトオフィスを開設した事業者に対する補助を行ってまいります。

さらに、市が所有する遊休地・遊休施設について、事業用地としての活用を希望する企業などへの売却・貸付を行ってまいります。

本市の転出超過の最も大きな要因は、「しごと」に関することでございます。

また、就業世代が居住地を定める際に、「しごとの場」の所在地は重要な要素となると思慮されます。

江田島市内に新たなしごとの場を創出し、また、地場にあるしごとの場が元気になることで、多様な雇用の場を確保していくとともに、市内の求人と求職者をマッチングすることで、これからの江田島市を担う就業世代の定着を図るとともに、地元企業の活性化に繋げてまいります。

次に、2点目、「人のつながり・縁づくり」についてでございます。

「本市への来訪の促進」についてでございます。

ホームページやSNS、メディアなどを活用した情報発信により、本市を知るきっかけづくりを行うとともに、市民参加型の体験型観光イベント「えたじまものがたり博覧会」を通じた体験観光コンテンツの開発により、新たな「島の過ごし方」を創出してまいります。

また、本市に縁のある著名人ゆかりの地の整備による市外からの観光客の誘引や、文化財の散策マップ制作のための基礎調査を実施することで、郷土愛の醸成と本市の魅力のアピールを行ってまいります。

なお、企業人材や地域おこし協力隊を新たに登用することにより、市内観光を促進する組織である江田島市観光協会の機能強化を図ってまいります。

次に、「多様な人材の誘引や交流の促進」についてでございます。

住民主体の地域づくりを促進するため、地域活動に主体的に取り組む市民の皆様からの提案事業に対し補助を行ってまいります。

また、都市圏在住の外部人材を地域おこし協力隊として登用し、そのスキルを活かした地域づくりを促進するとともに、イベントなどを通じて外国人市民との交流を深め、多文化共生社会の実現を図ってまいります。

次に、「本市との縁の深化」についてでございます。

本市に縁がある方を創出し、その縁を紡いでいくために、移住交流拠点施設フウドを活用した移住相談・人材交流のほか、体験型修学旅行の受入、ファンクラブ組織を活用した交流活動などを実施してまいります。

また、本市を応援してくださる方の思いの受け皿のひとつとして、地場産品や体験型メ

ニューなどの返礼品を通じて、寄附者との縁を繋ぐ「ふるさと納税制度」を運用してまいります。

さらに、移住・定住ポータルサイトや空き家バンク制度の運営、定住補助金の交付などにより、縁のある方の定住を促進してまいります。

本市との縁を生み出し、かつ、縁のある方との交流を深めることで、本市を気にかけ、応援し、来訪や定住など実際の行動に移す方を確保すべく、取り組みを進めてまいります。

次に、3点目、「子育てしやすい環境づくり」についてでございます。

「出産や子育てしやすい環境の構築、子育てサポート」についてでございます。

妊娠・出産を望まれる方の希望を叶えるお手伝いとして、出産・子育て応援給付金を支給するとともに、不妊治療に要する経費への支援や、産前・産後の個別相談対応や産後ケア等によるサポートを実施してまいります。

また、子供を健やかに育むため、子育て期の切れ目のない支援を実施する拠点施設「子育て世代包括支援センター」を運営するとともに、病児・病後児保育の受け入れ体制の確保などを行ってまいります。

子育て家庭のサポートのため、乳幼児等医療費の支給対象について、小学校6年生としている通院分を中学校3年生まで拡充するとともに、会員相互の助け合いによるファミリーサポート事業の運営や、通学定期券の購入経費支援を引き続き実施いたします。

また、小学生に適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブについて、利用時間の延長や土曜日開館を実施することで、サービスを拡充いたします。

次に、「島の文化や環境，地域力を生かした保育・教育の展開」についてでございます。

本市の特性を生かした多様な子育てプログラムを提供するため、小学校就学前の子どもに対し、各認定こども園が地域の特色を生かした保育に取り組むとともに、市内の民間事業者が実施する自然体験などの集団生活活動事業の利用料を支援いたします。

また、小中学生の学校教育において、「里海学習」をコアカリキュラムとして構築・提供するとともに、地域学習活動の促進や切串小学校の学校林の運営に取り組むことで、子どもたちの郷土愛の醸成を図ってまいります。

さらに、児童生徒の読書習慣の醸成や読解力の向上を図るため、学校図書館のリニューアルを実施するとともに、国際化・情報化社会に対応できる人材を育むため、外国語指導助手の派遣や英語検定の受験促進、外国人生徒の日本語能力試験費用の助成などを行ってまいります。

島の唯一の高校である大柿高校に対しては、引き続き、公営塾の運営や地域学習の実施などの魅力向上に関する取組を支援してまいります。

少子化が進展する社会において、未来を切り開いていく子どもたちは大切な存在であり、地域全体で、しっかりと育てていかなければなりません。

本市の子供たちが、郷土の魅力や豊かさを享受しつつ、元気にいきいきと未来を担う力を養うことができる保育・教育環境を整えてまいります。

次に、4点目、「健康寿命の延伸」についてでございます。

「健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防」についてでございます。

高齢者の皆様に対する保健事業と介護予防事業の一体的事業として、「通いの場におけるフレイル予防の啓発、健康相談対応及び質問票等による健康状態の把握」や、ハイリスク者への積極的アプローチなどを実施してまいります。

また、生活習慣病予防教室の開催や健診・予防接種事業の実施、食育に関する啓発活動などに取り組むことで、疾病の予防・重症化の抑制やより良い生活習慣づくりを促進してまいります。

さらに、地域包括支援センターにより、高齢者の介護・福祉・保健に関する総合的な相談窓口を運営するとともに、住民主体の通いの場や介護予防教室、御自宅などで行える江田島市オリジナル体操の普及啓発、介護予防事業への参加に対するマイレージポイントの付与などを実施してまいります。

また、市内介護事業所による介護予防サービスに要する設備機器・物品の整備を支援いたします。

次に、「高齢者が地域で活躍できる場・機会の提供」についてでございます。

高齢者の皆様による、自らの知識技能等を活かした活動を推進するため、シルバー人材センターや老人クラブの運営に対する支援、まちづくり協議会などの活動に対する支援を行ってまいります。

住み慣れた地域で、安心して健やかな暮らしを営むための健康づくり、そして、いくつになっても地域で活躍できる場づくりを推進することで、本市にお住いの皆様の健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

次に、各施策を横断的に貫き、支える共通の視点についてでございます。

まず、「DXの推進」についてでございます。

10年後の将来を見据えたとき、必ず到来すると予見し得る未来像のひとつが、社会の様々な分野において、デジタル技術が導入された姿でございます。

無論、様々な要因により、デジタル技術の活用が困難な方はおられます。

しかしながら、今後到来するであろう社会に備え、従来のマンパワーによる対応のみでなく、デジタル技術の活用という新たな選択肢を提供するための作業は着実に進めていかなければなりません。

令和5年度は、デジタル分野に専門的な知識・スキルを有するCIO補佐官を引き続き登用するとともに、デジタル技術を活用する知識を習得するためのスマートフォン教室、幼児期にデジタル技術に親しむきっかけとしてのプログラミング教室を開催するとともに、現在紙ベースとなっている課税資料の電子化を進めてまいります。

また、本年1月に開設した江田島市公式LINEを活用しつつ、デジタル技術により利用できる行政サービス機能の拡充を図ってまいります。

令和5年1月の通常国会における岸田総理の施政方針演説においても、マイナンバーカードによる各種国家資格証明書のデジタル化、オンラインで完結する医療費控除やふるさと納税手続、スマートフォンによる医療機関の受診や薬剤情報の確認などの具体的な取組が例示されており、今後、社会へのデジタル技術の実装は加速していくと見込まれます。

本市としても、利便性が向上する分野や、効率化・省力化が図られる分野へのデジタル技術の導入を促進するとともに、限られた人的・物的リソースを、デジタル技術では代替

できない分野に再配分することで、将来の社会においても、運営可能なまちの構築に取り組んでまいります。

次に、「暮らしの基盤整備」についてでございます。

これは、道路や上下水道、ごみ処理、公共交通などの社会的インフラや、福祉や危機管理などの暮らしのセーフティネットの確保など、市民の皆様の安全・安心な暮らしを支える根幹であり、必ず維持しなければならない機能に関するものでございます。

これらに関する施策を、分野ごとに御説明いたします。

まず、教育・文化部門についてでございます。

市内小中学校の施設整備や維持管理を行うとともに、令和5年度に統合予定の学校給食共同調理場の施設・設備の整備を行ってまいります。

また、郷土の偉大な政治家・灘尾弘吉先生の没後30年及び早瀬大橋開通50周年を記念した企画展を実施するとともに、市美術展などによる芸術文化の振興、イベントの開催などによるスポーツの振興などにも取り組んでまいります。

次に、産業・観光部門についてでございます。

「しごとの創出」や「人のつながり・縁づくり」の項目で申し上げたもののほか、農業用施設・水産業施設や林道の維持管理を実施してまいります。

次に、福祉・保健部門についてでございます。

在宅当番医制度など、救急患者を適切な医療機関で受け入れるための体制を確保するとともに、新たに民生委員協力員制度を導入し、民生委員に新任・欠員が生じた際のサポート体制を構築いたします。

また、生活困窮者に対する自立相談支援、就労支援などを実施するとともに、障害のある方への医療費給付や介護給付、地域生活支援などを引き続き実施してまいります。

次に、生活・環境部門についてでございます。

不燃ごみの最終処分場である環境センターについて、埋立可能年数を考慮した新たな最終処分場の整備について検討するとともに、粗大ごみ処理の効率化と再資源化を図るため、畳やスプリングマットレスの処理を民間委託いたします。

また、環境センターのほか、し尿等の汚水処理を行う前処理センター、可燃ごみを集約するリレーセンターなどの環境関連施設の維持管理を実施してまいります。

さらに、家庭一般廃棄物の収集運搬や海岸漂着ごみの清掃の実施、下水道区域外等への合併浄化槽の設置を引き続き促進してまいります。

さらに、人権啓発プランなどに基づき、人権啓発や男女共同参画、LGBTQへの理解促進に向けた取組を推進してまいります。

次に、安全・安心部門についてでございます。

現在、個別に運用している防災行政無線や防災メール、SNSなどの防災情報発信機能や災害対策本部等における防災情報収集機能などを再構築し、関連するシステムの一元化を進めてまいります。

また、災害に即応するための消防・救急体制や防災資機材などを整備するとともに、防犯外灯の整備や迷惑電話の防止機能付き電話機の購入補助を引き続き実施し、犯罪被害の発生を防いでまいります。

次に、基盤部門についてでございます。

路面の状況を診断し、補修計画を策定する市道路面性状調査を行い、その結果に基づく計画的な補修に取り組むとともに、河川・急傾斜地・都市下水道等の修繕・改修等を行い、社会インフラの安全確保や利便性の向上を図ってまいります。

また、本市の下水道事業について、施設の維持管理を行いつつ、適切な経営に努めてまいります。

なお、水道事業については、令和5年4月から、広島県水道広域連合企業団による事業運営に移行し、適切な料金による、安全・安心で良質な水の安定供給を図ってまいります。

コロナ禍や原油高等により厳しさを増す公共交通については、運航（行）に対する支援を実施するとともに、2隻目となる市所有船の新造に着手することにより、市民の皆様の足である海上交通・陸上交通網の確保を図ってまいります。

また、市内空き家の所有者等に対し適正管理を促すとともに、市営住宅の適切な管理・運営や市民の皆様の憩いの場である公園の維持管理を行ってまいります。

さらに、地域の集会施設等の公共施設について、再編整備を進めてまいります。

次に、地域部門についてでございます。

地区の地域づくりの拠点である市民センター及び各地区集会施設の管理運営を行ってまいります。

なお、その他の取組として、現在の第2次江田島市総合計画が、令和6年度で計画期間が満了いたしますことから、令和7年度を始期とする第3次江田島市総合計画の策定に着手いたします。

暮らしの基盤を支える取組は、非常に多岐に渡っており、行政運営においても、相応の人的・物的資源を充てることが必要でございます。

しかしながら、これを遺漏なく推進することで、はじめて市民の皆様の安全・安心な暮らしが確保されるものであると認識しております。

引き続き、暮らしの土台を支える機能の維持に、しっかりと注力してまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症への対応」、「原油高、物価高への対応」及び「広島サミット関連事業」についてでございます。

「新型コロナウイルス感染症への対応」、「原油高、物価高への対応」については、これまで、国の財源を活用しつつ、必要な対策を行ってまいりました。

具体的には、「新型コロナウイルス感染症への対応」のうち、

「暮らしの安心の確保」に関する取組を例示しますと、

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種促進
- ・子育て世帯や生活困窮者等への給付
- ・医療機関における検査体制の構築支援
- ・消毒液やマスク等の各施設への配置

などの取組を実施してまいりました。

また、「経済の活力づくり」に関する取組を例示しますと、

- ・利子補給等による農業、漁業者の事業継続に向けた支援
- ・商工業者の売上減への対応や経営継続化の取組などへの支援

- ・商品券の発行等による需要喚起
- ・プロモーション等による集客促進

などの取り組みを実施しております。

また、「原油高、物価高への対応」として、水道基本料金の減免や給食費負担の軽減措置の実施などの「生活者支援」、公共交通事業者への燃料費支援や飲食店の需要喚起を図るためのマップ作成といった「事業者支援」にも取り組んでいるところでございます。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、各種施設における消毒液の設置により感染拡大防止を図るとともに、原油高・物価高対策として、当初の対応として、「燃料高騰などに起因する赤字航路への運航経費補助」や「認定こども園や小中学校の給食費単価の据え置き措置」を実施することとしております。

物価高騰や新型コロナウイルス感染症の態様は、短期間で状況が絶えず変化しております。

また、広島サミットについても、各国首脳やプレスへの対応、開催期間中の警備その他の協力の有無など、まだ不透明な部分が多くございます。

新型コロナウイルス感染症は、本年5月に「5類感染症」に移行することとされましたが、市民の皆様の生活に影響を及ぼすような事態が生じた場合は、当然に必要な対策を講じなければなりません。

「新型コロナウイルス感染症」、「原油高、物価高」「広島サミット」については、その時々
の状況に応じ、必要な対策を積極的かつ機動的に講じてまいります。

令和5年度は、第3次江田島市総合計画で描く、目指すべき10年後の未来やそのために取り組むべき事項を整理していく年になります。

また、各施策分野において、デジタル技術の実装が進んでいく年にもなっております。

次年度においては、不安定感の増す世の中にあって、市民の皆様の暮らしを守るとともに、次なる未来への備えを行っていくという決意のもと、今回の予算は、『現在と未来の暮らしを構築する予算』と名付けたいと考えております。

近年は、これまで想像もしていなかった事象が立て続けに発生し、また、人口減少に伴う日本社会の収縮傾向などもあり、日々の暮らしにおける不安感や不透明感が増しているように感じております。

先が見通しにくいこの時代において、市政においては、市民の皆様の暮らしに関する不安感を少しでも軽減し、かつ、これらの諸情勢に起因する生活への悪影響を最小限に抑えつつ、本市のまちづくりを推進していく必要がございます。

先日、トヨタ自動車株式会社の代表取締役社長を退かれた豊田章男氏は、令和3年の同社の統合報告書に掲載されている社長メッセージで、次のように述べられております。

「私には、未来を見通す能力はありません。私にできることは、現場の仲間とともに、まずやってみる。そして、失敗をし、改善を重ねながら前に進んでいくこと、動き続けていくこと。それだけだと思っています。何もしないで迎える20年後、30年後と、「未来

をもっとよくしたい」という意志をもち、情熱をもって、行動して迎える20年後、30年後では、必ず見える景色は変わってくると信じています。」

このメッセージは、現在の様々な事象を分析し、正しく認識することで、不透明ながらも未来のあるべき姿を見据えること。また、その実現のために行動することの大切さを表すものであり、この姿勢は、何事かを成そうとする際に欠かすことのできないものでございます。

未来は、いつも「現在」と、そして「過去」と繋がっています。

江田島市の未来は、「今」が積み重なることで訪れる結果であろうかと思えます。

こつこつと江田島市の課題に向き合い、「市にとって、市民の皆様にとって何が最善かという価値判断」でもって、皆さんと一緒に、まちづくりに取り組んでまいります。

現在も未来も、元気で暮らしやすい「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」づくりに向けた取組を全力で実行する決意を申し上げ、新年度の予算説明とさせていただきます。